

○税務署から申告案内状と申告書が郵送された方

○消費税の申告、贈与税の申告、青色申告の方

○過年度の申告をする方

※これら以外にも申告内容によつては佐久税務署をご案内する場合があります。

申告相談に必要なもの

申告内容に応じて、次の資料等をご用意ください。

○印鑑、申告書

○給与や年金の源泉徴収票

○国民年金や健康保険などの保険料の領収書や証明書

○生命保険料や地震保険等の領収書や払込証明書

○医療費の領収書

○障害者手帳、要介護認定書

○還付を受ける本人の通帳又は口座の控え

○営業・農業・不動産所得がある方は、収支内訳書と、収入・経費の確認できる帳簿や領収書など

○マイナンバーカード又は、マイナンバー通知カード及び運転免許証等の身分を証明するもの

事前に準備すること

○営業・農業・不動産所得がある方は、収支内訳書をあらかじめ作成してください。

○医療費控除がある方は、領収書をまとめ、医療費を集計してください。

市県民税等申告相談日程

■日程・対象地区

下表のとおりです。

■会場

こもろプラザ2階

市民交流センター「会議室」

■時間

○午前の部

午前8時30分～正午

(受付 午前8時15分～11時)

○午後の部

午後1時～5時15分

(受付 午後4時まで)

申告を忘れると...

所得額や税額は市・県・国の様々な制度を利用する際の基準となるため、申告を忘れると、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金保険、保育料、市営住宅使用料などに影響を及ぼすことがあります。

申告相談会に際して

○混雑解消のため、地区別の割り振りにご協力をお願いいたします。ご都合がつかない場合は、全地区対象日にお越しください。

○相談会には、時間に余裕をもつてご来場ください。

○午前11時以降の受付は、状況により午後の部となります。

○期間中は、税務課窓口での申告相談は受けできません。

○休日開催は、2月18日(土)と3月12日(日)の午前中のみです。税務署は閉庁のため、複雑な申告は受けできません。

○インフルエンザ等予防のため、マスクの着用をお勧めします。

市県民税等申告相談日程表

月日	曜日	対象地区	
		午前	午後
2月16日	木	東山 東小諸	小原 乙女
2月17日	金	与良 鶴巻	御幸町 緑ヶ丘
2月18日	土	全地区対象(午前のみ) 休日	
2月19日	日	休日	
2月20日	月	松井 天池 八幡町	東雲 荒町
2月21日	火	紺屋町 三和 赤坂	大手 古城
2月22日	水	相生 本町 田町	六供 両神
2月23日	木	新町 富士見平	市町 南町
2月24日	金	原村 中村 八代 西八満 藤塚	乗瀬 石峠 柏木下
2月25日	土	休日	
2月26日	日	休日	
2月27日	月	東 ひばりヶ丘 後平	南ヶ原 柏木上 四ツ谷
2月28日	火	菱野	加増 荒堀
3月1日	水	諸 氷	西原 大久保 鶴久保
3月2日	木	滝原 井子 糠地	西浦 上/平 久保 大杭 宮沢
3月3日	金	全地区対象	
3月4日	土	休日	
3月5日	日	休日	
3月6日	月	市	御影
3月7日	火	森山	和田
3月8日	水	耳取	平原 一ツ谷
3月9日	木	芝生田	谷地原 御牧ヶ原 諏訪山
3月10日	金	全地区対象	
3月11日	土	休日	
3月12日	日	全地区対象	休日
3月13日	月	全地区対象	
3月14日	火	全地区対象	
3月15日	水	全地区対象	

今回の申告から、**『マイナンバー』(個人番号)**の記入が必要です!!